

『世紀の遺書』の第三部は、「運命（ビルマ）」である。

「我も又天皇陛下万歳と三度叫びて逝かんとぞ思ふ」「春待たで散るも何をか惜しからん君に捧げし命なれば」このように天皇のために命を捧げ、それに満足しているという歌が圧倒的に多い。そして、自分たちの死後の皇国の発展を祈っている。自分の罪状を記した数少ない遺書に下記のように書いている。「俺の罪は隊長春日大佐の命令に基き米飛行士2名を殺した為である。立派な統帥命令による行為で俺としては一つも私心のあったものではなく立派な行動と思ひ一も恥辱とは考へない。即ち天皇の身替りとなって罪を着て逝くのだ。」天皇の罪を贖って死んでいくと言っている。彼は「諸人よ力合せて大君を守りてぞこそ国は安けき」と詠っている。また、陸軍軍医大尉だった人は、収容所で日本は民主化していると聞いたのであろうか、下記のように書いている。「民主主義とは言へ、日本は日本としての独特の民主国家を形成せねばならぬが、それは、天皇中心の御親政でなければならぬ。これを根本理念として書いたものであるからこの手記は纏めて、いつかの折には発表して貰ってもよい。」天皇絶対の国家観に完全に洗脳されている事実には驚愕する。この洗脳が戦争遂行のエネルギーであった。戦争遂行のために政治、経済、文化、教育を総動員していったのであるが、その中心に天皇への忠心を置いたのである。

現在の憲法は、第一条で「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は主権の存する日本国民の総意に基づく」と謳われている。私は、天皇が国と国民の象徴であるということが理解できない。国民が主権を持っていることを当然と納得する。天皇の地位は「国民の総意に基づく」とあるが、私は一度も「意」を聞かれたことはない。一条に関しては疑問が残る。憲法は、人権を最優先する個人の尊重が謳われている。個人あつての国である。国のために個人があるのではない。遺書を読みながら、断じて、天皇制国家に戻してはならないと思った。

朝鮮人も軍属として軍務に付させられ、死刑判決を受け、遺書を書き残している。彼らは戦闘兵ではなく、多くが捕虜たちの監視に回され、その監視に虐待があつたと裁かれている。「私ハ昭和十七年ヨリ二十年迄泰俘虜収容所ニ勤務シテ居リマシタ。終戦後俘虜ノ取扱ニ関シ戦争法規違反トシテ起訴セラレ、昭和二十一年八月二十二日死刑ヲ宣告サレマシタ。」日本兵として罪を科せられ、死刑になっていった。彼らも靖国神社に「英霊」として祀られている。韓国人は、日本の侵略戦争に加担させられたことと靖国に祀られていることを二重の屈辱と捉え、「合祀取り下げ」を求めている。アジア諸国を巻き込んだ理不尽な戦争であつた。日本名「平原」だった趙氏は死刑執行を待っている時の恐怖を下記のように書いている。「人生最大の苦しみだ。この部屋を出るまでだ、それももう8分は済んだ。あと2分だ。俺よ！がんばれ。九時の号鐘。のびやかにゆつたりと鐘が鳴る。父よ母よ有がとうございました。姉よ弟よ幸あれかし。一番列車出発！偉い偉い、俺もまねる。あと2、3分だ。俺もあんな万歳を叫ぼう。来た。いよいよらしい。これでこの記を閉づ。この世よ幸あれ。」生への執着を断ち切ろうとこれほどの苦悶があるだろうか。

吉田松陰の「呼び出しの声まつ外に今の世に待つべき事のなかりけるかな」の心境が分かると書いた後、多くの獄中詠を詠んでいる。「悲しみをまぎらさむとてわがつくるめし食ふ匙はやしの実の匙」「この匙も共にかりかり噛み砕きたくこころひとり悲しむ」勇ましい歌は苦しく、悲しみを直視した歌は心に突き刺さる。